

令和6年7月19日（金）

保護者様

大野城市立大利小学校

校長 黒澤 真二

タブレット取り扱いについて

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。

さて、本年度よりタブレットを使った宿題が始まっています。夏季休業中においても5・6年生は1学期の復習に取り組めるようにタブレットを持ち帰ります。1～4年生は2学期以降順次タブレットの持ち帰り学習を進めていきます。

そこで、下記をお読みいただき、ご家庭でタブレットの取り扱いには十分注意いただきますようお願いいたします。

記

- 1 タブレットは自宅で本人のみの使用とします。
- 2 インターネットに接続可能な時間は午前6時～午後22時です。（接続制限がかかります）
また、インターネットの閲覧状況は定期的に大野城市教育委員会が点検しています。
- 3 ランドセルクラブ等、家庭以外にタブレットを持って行くことはできません。ランドセルクラブではタブレット以外の宿題をするように準備をお願いします。
- 4 宿題や調べ学習以外のツールを家庭で使わないよう児童に指導しています。ご家庭でもお声かけをお願いします。（動画サイトを見たり、ゲーム（スクラッチ等を含む）をしたりしない）
- 5 タブレットの取り扱いについては家庭で十分に話し合い、必要に応じて保護者の管理下に置いてください。
- 6 故障や破損、Wi-fiに接続できなくなった時は、自主学習等で対応をお願いします。
- 7 故障や修理については2学期に本機・充電器・キーボードと合わせて連絡帳等でお知らせください。夏季休業中にタブレットの修理や交換はできません。

（タブレットの補償について）

大野城市教育委員会が「タブレット動産保険」に加入していますので、故意ではなく過失による故障・破損や不具合については補償対象となります。しかし、以下のいずれかの理由によりタブレットが故障・破損した場合は、原則として使用者もしくはその保護者が弁償することになります。

- ① 自宅等における本人以外の者による事故（上記1）
- ② 使用者の自宅もしくは学校が許可した場所以外での事故（上記2）
- ③ 使用者が学習ツール以外を目的として使用したときの事故（上記3）
- ④ 使用者の故意または重大な過失による事故（上記4～6）